

「外国企業請負工事における管理 に関する通知」

2006年6月8日

日本貿易振興機構(ジェトロ) 上海センター 編

※ 本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈等をできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報等の正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。なお、中国政府が発表した原文については、法令名をクリックすることでご参照いただけます。

「外国企業請負工事における管理に関する通知」国税発[2006]83号が6月8日に 公布されました。

～国際課税強化の動き～

国家税務総局の「[外国企業請負工事における税務管理に関する通知](#)」国税発[2006]83号、2006年6月8日公布によれば、今後外資企業によるプロジェクト請負工事に対する徴税強化の通知が出された。

内容としては先ごろ開催された「全国国際(涉外)税収管理工作会議」の結果、特に中国国内で行われるプロジェクト請負工事において、従来は課税すべき事務所に対しての適正な課税・徴税が行われていないとの指摘があり、特に北京のオリンピック関連施設工事及び上海の万博会場施設の建設工事が名指しをされていることから今後、北京及び上海を重点とした課税強化の動きが予想されるので該当企業は事前の対策が必要となる。又、通知では地方レベル各国家税務局に対し、本年11月末までに実施した対策の報告が求められている為、北京・上海以外の各地方においても徴税強化が予想される。

以下通知の和訳全文:ジェトロ上海センター訳 2006年8月2日版

注) 邦文は仮訳です。ご利用の際は青字のタイトルをクリックして中国語原文を必ず参照願います。

国家税務総局による外国企業請負工事における税務管理に関する通知

国税発[2006]83号

2006年6月8日国家税務総局

各省、自治区、直轄市及び計画単列市国家税務局、地方税務局:

総局全国国際(涉外)税収管理工作会議の配置と要求に基づき、現在、外国企業に対する税収管理の基礎が薄弱で、特に外国企業請負工事の項目に対する税収における徴収脱漏及び管理遺漏が深刻などの問題に対し、ここに税金徴収及び管理の強化に関する措置及び要求を以下のとおりに通知する:

一、外国企業請負工事の項目に対する税金徴収及び管理を一層強化し、責任を強化し、抜け穴をふさぐ

現在、外国企業が中国で工事作業を請負う項目は日一日と増えている。特に外国企業は、中国の国家重点建設の工事にますます多く参加し、その中でオリンピック大会、万博会場施設の建設、交通、エネルギー建設などの項目も含まれている。外国企業請負工事に対する税務の管理を強化するために、総局は、各地が全面的に外国企業に対する税収及び管理を強化する基礎にたち、当地の実際と結合し、税源情報に関わる基礎的業務に十分な手を打つということを要求する。各級の国家、地方税務部門は緊密に協力し力を合わせ、積極的且つ主動的に当地政府とその商務、発展改革委員会(局)、建設委員会、工商、税関、業界協会及び銀行などの金額を決算する部門と意思を疎通

し、できるだけすみやかに税源の動態を理解し、内部の手続きを完備させ、業務分担を明確にし、責任の追及を厳格にし、徴収脱漏及び管理遺漏の現象を途絶させなければならない。控除及び納付の義務を強化し、計画的に、段取りよく、逐一執行し要求を満たさなければならない。本年度内に、外国企業請負工事の項目に対する税込及び管理の水準を一段階向上させることを目指さなければならない。

二、外国企業に対する税込政策と租税協定の執行に関わる宣伝を強化する

各級の税務機関は、各種の宣伝方式を十分に利用し、外国企業に対する税込政策と租税協定の関連する執行条項を納税人と控除、納付義務人に宣伝し、納税人と控除、納付義務人に自分の義務と責任を明確にさせ、且つ常に力を入れ、業務規範を形成しなければならない。手本となる物事や人物を見定め、典型的成果を全面的に及ぼさなければならない。重大な違法事件に対し、法律に基づき厳粛に処理し、適宜選択し総局に報告をした後、批准されたものを公衆に公表し、批判しなければならない。税務人員が職責を軽んじ、管理をおろそかにし、国家税込に重大な損失をもたらした場合、「中華人民共和国税込徴収管理法」などの関連する規定に基づき、処罰しなければならない。

三、各級税務機関は本通知を受取った後、上述の要求に基づき、すみやかに配置と徹底を行わなければならない。徹底する際に問題や困難があればすみやかに総局に反映すること。徹底した状況は 2006 年 11 月末までに書面で総局(国際司)に報告すること。

国家税務総局
二〇〇六年六月八日